

【住田町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)において示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、以下の学びの姿を目指す。それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

(1) 個別最適な学び

学習指導要領に示されているように、指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導の充実を図る。また、ICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができる児童生徒を育成する。

(2) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、自ら問題を発見して課題を設定し、解決していく児童生徒を育成する。

2. GIGA第1期(令和5年度まで)の総括

端末については、令和元年度～令和2年度にかけて整備し、1人1台端末の環境を整えた。

通信ネットワークの整備に関しては、令和2年度に、各学校の普通教室・特別教室等への無線LANの整備を行った。

授業における活用のために、デジタル教科書のほか、ロイロノートやライズeライブラリアドバンスを学習支援ソフトとして使用し、教育活動全般での活用が見られた。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の更新に当たっては、岩手県が中心となり進めている「公立学校情報機器整備事業における共同調達」に参加し、令和7年度に更新作業を進める予定であり、児童生徒にとって充実した1人1台端末の環境を維持していく。

ICT環境の充実を前提としながら、効果的な活用に向けて、以下の2点について重点的に取り組む。

(1) ICT支援の充実と情報の共有

町内全ての小中学校3校においては、校内研修等で1人1台端末の活用について扱ってきた。

一方で、学校内でも教員による活用の差が見られ、全体での活用をさらに推進する必要がある。今後は、ICT支援員の派遣などを行い、ICT支援を充実させる。

また、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるためには、1人1台端末の活用場面を限定しない授業をつくる必要があり、その理解を促す必要がある。今後も岩手県学校教育DX・学力育成協議会をはじめとする岩手県からの情報を受け取り、学校に周知し、情報を共有する。

(2) 誰一人取り残さない児童生徒の学びを保障

不登校児童生徒等、いわゆる個に応じた指導が必要な児童生徒に対し、1人1台端末の活用により、学びの機会と質の向上を図る。

具体的にはオンラインでの教育相談、授業のライブ・アーカイブ配信の活用等が考えられる。

また、児童生徒の特性に応じ、デジタル教材の整備を継続し、学習効果を高めることにも努める。

4. 今後の計画

上記の1人1台端末の利活用方策における重点的に取り組む事項のうち、ICT支援員の派遣については、令和7年度から取り組む予定としている。

また、端末の整備についてはこれまでの課題やこれから解決する必要がある課題について、児童生徒の1人1台端末の利活用がなくては解決できないものであると考えられるため、今回整備する端末の更新が必要となる時期（5年後を予定）に、確実に更新し、児童生徒の学びに空白が生まれないようにしたい。